

現地法人設立手続き規定の改定について

インドネシアでは、今年、外資企業の投資に関する規定（投資許認可の指針と手順に関する投資調整庁長官規定 2013 年第 5 号）が改定されました。今月は改訂された内容をご紹介します。

今回の改定の一番のポイントは今まで「内規」と言われていた内容が明文化された事です。

【明文化された内容】

- ・土地、建物を除き 100 億ルピア以上（約 1 億円）の総投資が必要
 - ・払込資本は 25 億ルピア以上（約 2500 万円）の設定
 - ・最少出資は 1 千万ルピア以上（約 10 万円）もしくはそれ相応の US ドルが必要
- ※為替レートは 2013 年 7 月 18 日時点
※投資が承認される確約を規定したものではない。

今まで投資額について明文化された資料は、会社法（2007 年第 40 号）第 32 条に記載された「Modal dasar Perseroan paling sedikit Rp50,000,000.00-」（払込資本は最低 5 千万ルピアとする）という記述のみでした。

その後、2011 年半ば頃までは製造業は 30 万ドル・非製造業は 20 万ドル、2012 年には製造業・非製造業ともに 30 万ドル程度の払込資本が必要とされる「内規」が存在していました。総投資に対しての払込資本額は 1/4 以上と言われているため、2012 年時点では総投資額の目安として 120 万ドル以上が求められていました。本件については法令等に明文化されていなかったため、内規変更時に様々な混乱を招いた経緯があります。

今回の改定により、その他にも様々な変更点がありましたので、その一部をご紹介します。

【変更点】

- ・今までの許可申請に先立つ「投資計画を申請し投資登録書の取得」の流れが廃止され、最初に投資原則許可の申請を行う。
- ・投資原則許可の投資完了期間が 5 年だったものを 3 年に修正
- ・合併での設立の場合、ローカル企業の定款（原本）・納税番号（NPWP/原本）・取締役の身分証（KTP/原本）の掲示が必要
- ・投資原則許可 1 件につき 1 事業分野での活動となる

昨年の輸入ライセンスの変更時にも問題になったように、投資関連の法改正については手続きを担当する現場が対応できていないケースも多くあり、今回の改定についても投資調整庁内は混乱している状況です。さらに許認可取得に関しても通常より多くの時間がかかることも想定されますので、投資を検討している企業は早目にコンサルティング会社へ確認されることをお勧めします。



※投資調整庁入口受付



※投資調整庁入口



※投資調整庁内ロビー

このような改定の背景として近年の投資増加が関係していると考えられます。ここ数年のインドネシアへの投資熱は世界的にも高く、2010年には192億ドル(内、日本が10億ドル)、2011年には238億ドル(内、日本が20億ドル)、2012年には291億ドル(内、日本が29億ドル)が投資されました(※BKPM公表資料)。今年は第1四半期を終えた時点で対前年比124%増との試算も発表されています。近年、日系企業が自動車メーカーに追随するような投資ばかりではなく、諸外国が内需の魅力に注目し投資を行っていることがうかがえます。

以前のビジネスレポート [Vol.3](#) (現地法人設立に関する手続きの流れ《その1》)でもお伝えしましたが、製造業に関しては進出前に土地の確保を行わなければなりません。ここ数年で土地の販売規模も価格も投資熱に見合うように上昇してきています。大手自動車メーカーが新工場を建設している BEKASI 地域については販売規模のほとんどが1h以上の区画となっており、1㎡当たり190ドル～310ドル、KARAWANG 地域についても同様に1㎡当たり160ドル～200ドルと言われており、数年前の価格から考えると2～3倍の金額になっています。

また稼働までの期間短縮を目指すためのレンタル工場のニーズも高まっており、以前からレンタル工場を所有している EJIP (住友商事)、Delta Silicon (ローカル)、Bukit Indah (ローカル)に加え、各工業団地もレンタル工場の建設もしくは計画を発表しております。例えば KIIC (伊藤忠商事様) や KIM (ローカル) は既に建設の一部を終えており販売も開始しています。

同時に、駐在員や出張者向けのビジネスホテルやサービスアパートの建設も活気をおびています。MM2100 (丸紅) では150～200室のビジネスホテルの建設を計画しており、GIIC (双日) では来年の開業を目指してサービスアパートを建設中です。元々、BEKASI・KARAWANG 地区には駐在員が生活するような住居物件は非常に少なかったのですが、ジャカルタから通勤していた駐在員も近年の投資増加により、工業団地への入居企業増加→高速道路の交通量増加→通勤の長時間化が見られ、より工場に近い場所での生活を希望している背景が建設を加速させているようです。

工業団地インフラ、住居環境整備が進んでくれば当然、生活インフラの整備も求められており、病院建設計画や大型ショッピングモールの建設計画もあがっています。イオングループはジャカルタ近郊に初の総合スーパーを建設する予定ですが、BEKASI 県の GIIC (双日様) 内にも2号店を建設する計画を発表しています。今までは製造拠点としての投資先として注目されていたインドネシアですが、数年後には全く違う形で世界的な注目国になるかもしれません。

以上

<これまでの岡山県インドネシアビジネスサポートデスクレポートは[こちら](#)から>

★岡山県インドネシアビジネスサポートデスク (PT. JC内) 概要★

所在地: WISMA NUSANTARA BUILDING 24th Floor

Jl. M. H Thamrin Kav 59 Jakarta Pusat Indonesia 10350

デスク担当者: PT.JC 武井 和宏 (たけい かずひろ)

対象エリア: インドネシア全域

※「岡山県インドネシアビジネスサポートデスク」では、岡山県内に事業所を有する企業や経済団体等のインドネシアでの事業展開を支援しています(岡山県から[公益社団法人 日本インドネシア経済協力事業協会](#)に業務を委託)。ご利用に当たっては、「[岡山県インドネシアビジネスサポートデスク](#)」[利用の手引き](#)をご覧ください。また、[岡山県産業企画課マーケティング推進室](#)(電話 086-226-7365)までご相談ください。

※本レポートは岡山県内企業のインドネシアでの事業展開の一助とするため作成されたものであり、サポート対象に該当しない個別のお問い合わせには対応しておりません。